

**「琵琶湖流域別下水道整備総合計画（案）」に対して提出された意見・情報と
それらに対する滋賀県の考え方について**

1 県民政策コメント等の実施結果

平成30年12月17日(月)から平成31年1月17日(木)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「琵琶湖流域別下水道整備総合計画の改定（案）」についての意見・情報の募集を行った結果、1人の方から1件の意見・情報が寄せられました。

また、下水道法第2条の2第6項の規定に基づき市町に意見聴取を行った結果、4市町から5件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見等に対する県の考え方を別紙に示します。

2 提出された意見・情報の内訳

項 目	県 民	市 町
全体を通した意見	1件	0件
(第1表) 下水道の整備に関する基本方針	0件	3件
(第3表) 中期的な整備方針	0件	2件
合 計	1件	5件

3 これまでの経過と今後の予定

平成29年11月 滋賀県下水道審議会で審議

平成30年 3月 滋賀県下水道審議会基本計画部会で審議

6月 滋賀県下水道審議会基本計画部会で審議

9月 滋賀県下水道審議会基本計画部会で審議

9月 琵琶湖流域下水道協議会で市町と調整

10月 滋賀県下水道審議会で審議

11月 滋賀県下水道審議会から答申

12月 県民政策コメントの実施

平成31年 1月 市町の意見聴取

(以下、予定)

平成31年 3月 国土交通省協議

国土交通省回答、琵琶湖流域別下水道整備総合計画の策定、公表

(別 紙)

提出された意見・情報と、それらに対する滋賀県の考え方

<県民>

番号	頁	意見・情報の内容	滋賀県の考え方
全体を通した意見			
1	-	<p>今後の取組方針に各市町に対して開発の際、考慮すべき項目を提言する必要がありますか？</p> <p>例) 宅地開発や集落再開発に際して道路幅の確保や変則的な区画設定の防止などにより中長期的な維持費用の低減につなげられないか？</p> <p>機材等の搬入等に制限があることで費用や管理手法に影響があるのではないか？</p>	<p>流域別下水道整備総合計画(流総計画)は、下水道法に基づき、計画処理人口や計画処理水量、計画処理水質等下水道を整備する上で基本となる事項を定める計画であり、具体的な施設計画は、流総計画を基に策定する事業計画において定めます。</p> <p>宅地開発等においては都市計画法に基づく開発許可の制度があり、宅地化する部分に道路や排水などが計画される場合は、一定基準に基づく整備を求めています。その開発計画申請の前に行う事前審査において、開発予定の土地の所在する市町等は、関係法令に基づき必要な事項を意見として付すこととなっております。</p> <p>なお、都市計画法に基づき申請された開発行為で整備される場合は、基本的に6.0m以上の道路幅員と規定されています。</p>

<市町>

番号	頁	意見・情報の内容	滋賀県の考え方
(第1表) 下水道の整備に関する基本方針			
2	1	<p>通常時は、処理場で処理したものを琵琶湖へ放流しているが、過去の台風において、不明水が原因となり、マンホールから汚水が溢水し、周辺環境へ影響を与える事象が発生している。このことから、琵琶湖流域下水道不明水対策実施計画および各市町の不明水対策実施計画に基づき、流域に流入する不明水の削減等に取り組むことについても、具体的に明記いただくことをご検討ください。</p>	<p>流域別下水道整備総合計画は、下水道法に基づき、計画処理人口や計画処理水量、計画処理水質等下水道を整備する上で基本となる事項を定める計画です。</p> <p>不明水対策については、別途定めている琵琶湖流域下水道不明水対策実施計画に基づき、関係市町と連携・協議しながら発生源対策および被害軽減対策に取り組んでいきます。</p>
3	1	<p>今回の計画変更で、計画処理人口の減少に伴い計画処理汚水量が減少となったが、今後は本計画に見合った施設計画としていただくと共に、不明水への対応策について関係市町の意見も踏まえて検討いただきたい。</p>	<p>本計画を基に策定する事業計画において、今後、本計画に見合った施設計画を定めます。</p> <p>不明水対策については、別途定めている琵琶湖流域下水道不明水対策実施計画に基づき、関係市町と連携・協議しながら発生源対策および被害軽減対策に取り組んでいきます。</p>
4	1	<p>不明水対策については気候変動等に伴う集中豪雨が増加している影響もあり、近年より重要性が増しています。不明水は維持管理負担金の負担増に留まらず、そのために汚水が溢れると市民生活に重大な被害をもたらすため、当市においては不明水対策実施計画に基づき、その対策に取り組んでいきます。県におきましてもその影響の大きさを勘案し、更なる不明水対策の実施やそれに係る支援を求めます。</p>	<p>県におきましても、不明水がもたらす影響の大きさやその対策の重要性を認識しておりまして、琵琶湖流域下水道不明水対策実施計画に基づき、貴市とも連携・協議しながら発生源対策および被害軽減対策に取り組んでいきます。</p>

番号	頁	意見・情報の内容	滋賀県の考え方
(第3表) 中期的な整備方針			
5	8	<p>農業集落排水施設の公共下水道接続を進めるにあたっては、本市の接続計画に配慮した流域幹線の整備促進をお願いしたい。</p>	<p>農業集落排水施設の下水道への接続については、計画書(案)の(第3表)中期的な整備方針において、広域化・共同化の推進(農業集落排水施設の下水道への接続)を中期的な整備の目標としており、貴市とも連携しながら計画的に整備を進めていきます。</p>
6	8	<p>今後におきまして、この計画によります東北部流域下水道事業の、東近江域における流域下水道管につきまして、早急な整備促進にご配慮くださいますよう、よろしく願いいたします。</p>	<p>流域幹線の整備については、貴市とも連携しながら計画的に整備を進めていきます。</p>

琵琶湖流域別下水道整備総合計画(案)(概要版)

1. 流域別下水道整備総合計画(流総計画)の基本的事項

計画の位置づけ
環境基本法(第16条)に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法(第2条の2)に基づき作成する下水道整備に関する総合的な基本計画である。

計画で定める項目
整備計画年度(平成57年度)における将来人口や発生負荷量を予測し、環境基準の達成維持に必要な下水道処理施設の処理方法、計画処理水量、計画処理水質等を定める(県流域下水道4処理場と市単独公共下水道5処理場が対象)。

環境基準
環境基本法に基づき定められている琵琶湖や河川の環境基準は、以下のとおり。

表 1. 琵琶湖および河川の環境基準

	COD	全窒素(T-N)	全りん(T-P)	BOD
琵琶湖 北湖・南湖	1.0mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	設定なし
河川	設定なし	設定なし	設定なし	1mg/ℓ~3mg/ℓ

2. 流総計画の改定理由

改定の理由
○ 現計画の策定年度は平成21年度で、人口・計画処理水量において予測が現況と乖離することが見込まれる。

表 2. 現流総計画の予測値と今回改定基準年度の実績値

	現流総計画の予測値 (平成37年度目標)	今回改定基準年度の実績値 (平成26年度)
行政人口	増加傾向: 147.2万人	141.8万人: 今後減少
計画処理水量	日平均73万m ³ /日	日平均45万m ³ /日

○ H27年1月に国土交通省より『流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説』が改訂・公表され、従来の水質に加えエネルギーの利用や処理場の集約化等を新たに検討する必要がある。

整備計画年度
平成57年度(2045年)

3. 琵琶湖の現状

○ 琵琶湖では、北湖のリンのみ環境基準値を達成している。

平成28年度実測値(単位: mg/ℓ)
COD 2.9(北湖)、4.3(南湖)
T-N 0.23(北湖)、0.25(南湖)
T-P 0.009(北湖)、0.013(南湖)

○ 浄化槽等が下水道等に接続されたことにより、生活系負荷量の割合が小さくなった。

図 3. 琵琶湖に流入する負荷量の推移 (COD)

生活系: 合併浄化槽、単独浄化槽、し尿処理
処理場系: 下水処理場、し尿処理場、農業集落排水処理

4. 改定概要

整備の目標
○ 平成57年度を目標年度として下水道を整備し、健康で快適な社会環境を確保し、豊かな県民生活の実現を図る。
○ 特に、農業集落排水施設の下水道への接続や生活系・産業系排水の接続率の向上による人為系負荷の削減に努める。
○ 雨水等による面源負荷の削減や、水質保全にかかる住民啓発についても施策の評価を行ないつつ関係部局が連携して実施する。

改定後(平成57年度)の計画処理人口および計画処理水量の見直しについて
○ 計画処理人口および計画処理水量は、以下の内容で市町と調整している。

➡ 計画処理人口は約1割の減少
➡ 計画処理水量は約2割の減少

表 4-1. 計画処理人口の変更

処理区名	計画処理人口(人)			
	①新計画 (目標年度: 平成57年)	②現計画 (目標年度: 平成37年)	①-②	①/②
湖南中部	715,000	778,300	-63,300	0.92
湖西	108,900	122,400	-13,500	0.89
東北部	275,700	328,100	-52,400	0.84
高島	32,700	46,000	-13,300	0.71
大津	98,800	105,300	-6,500	0.94
土山	4,800	6,610	-1,810	0.73
朽木	660	1,000	-340	0.66
沖島	190	450	-260	0.42
信楽	4,800	11,800	-7,000	0.41
山科(石田)	5,000	6,200	-1,200	0.81
合計	1,248,550	1,406,160	-159,610	0.89

表 4-2. 計画処理水量の変更

処理区名	日最大処理水量(m ³ /日)			
	①新計画 (目標年度: 平成57年)	②現計画 (目標年度: 平成37年)	①-②	①/②
湖南中部	394,300	478,900	-84,600	0.82
湖西	53,700	67,500	-13,800	0.80
東北部	156,800	197,800	-41,000	0.79
高島	17,100	29,400	-12,300	0.58
大津	70,800	88,400	-17,600	0.80
土山	2,600	4,200	-1,600	0.62
朽木	370	570	-200	0.65
沖島	90	220	-130	0.41
信楽	2,700	7,600	-4,900	0.36
山科(石田)	2,400	3,300	-900	0.73
合計	700,860	877,890	-177,030	0.80

➡ 今後、計画処理水量に見合った施設に、見直しを行なう。

見直し後の下水処理場の計画処理水質
○ 単独公共下水道処理場(大津市、近江八幡市、高島市、甲賀市)
・ 計画処理水質の変更はない。 ➡ 変更なし(高度処理)

○ 流域下水道処理場
・ 超高度処理については、これまで費用、エネルギーの面からその導入を保留してきており、現在においてもその状況に大きな変化は見られない。 ➡ 変更なし(高度処理)

表 4-3. 下水処理場の計画処理水質

処理場	計画処理水質(mg/ℓ)		
	COD	T-N	T-P
単独公共 下水道処理場	6.0~8.0	5.0~8.0	0.3~0.5
流域下水道 処理場	6.0	3.0	0.04

5. 中期的な整備方針(目標)

- ① 広域化・共同化の推進^{注)}: 農業集落排水施設を下水道へ接続する。
 - ② 面整備の推進: 低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。
 - ③ 下水道接続率の向上: 家庭と工場・事業場の下水道への接続率の向上を目指す。
 - ④ 処理場における発生汚泥等の再生利用の促進: 設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。
 - ⑤ 下水熱の利用の促進: 下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。
 - ⑥ 省エネルギーの推進: 省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努める。
 - ⑦ 処理水の再利用の促進: 処理水再利用の可能性検討を積極的に実施する。
- 注) 広域化・共同化の形態としては、施設の共同化・統廃合や維持管理・事務処理の共同化がある。例えば、下水道と農業集落排水施設との統廃合や汚泥処理の共同化、保守点検や台帳管理の共同化などが挙げられ、このうち、平成37年度までの中期的な整備方針(目標)として、農業集落排水施設の下水道への接続を掲げている。

琵琶湖流域別下水道整備総合計画

計画書
(案)

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

水質汚濁による人の健康又は生活環境に係わる被害を防ぎ、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため、平成 57 年度を目標年度として下水道を整備し、健康で快適な社会環境を確保し、豊かな県民生活の実現を図ることを目的とする。

下水道では、すべての処理場において引き続き高度処理を実施し、琵琶湖の水質改善を推進することとする。特に、農業集落排水施設の下水道への接続や生活系・産業系排水の接続率の向上による人為系負荷の削減に努めるものとする。加えて、雨水等による面源負荷の削減や、水質保全にかかる住民啓発についても施策の評価を行ないつつ関係部局が連携して実施するものとする。

目標年度までに琵琶湖の環境基準を達成することは、北湖のリンを除いて困難と予測されるが、下水道において現行の高度処理以上の下水処理を実施することについては、琵琶湖の水質汚濁のメカニズムの解明調査を踏まえつつ、費用対効果や安全性の向上、その他施策との関係、費用負担のあり方、エネルギー消費の削減について十分検討の上、今後、判断するものとする。なお、これまでの実証調査で得た超高度処理（オゾン処理+生物活性炭処理）の貴重な知見は、将来の技術の一つとして保留する。

琵琶湖の COD は下水道の整備等による流入負荷削減に連動した減少傾向を示していないが、今後も琵琶湖の水質の動向に注視しつつ、負荷削減に向けた効果的な施策を実施し、更なる水質改善・環境基準の達成に努めるものとする。

また、今後の流入水量は、面整備の推進や農業集落排水施設の下水道への接続等による増加要因と人口減少等による減少要因があるため、気候変動等に伴う集中豪雨の影響も考慮のうえ、流入水量の状況を見定めながら改築更新や施設規模等を検討するものとする。

(ロ) 整備計画年度

平成 31 年度より平成 57 年度まで(2019 年度より 2045 年度まで)

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口 (人)	計画下水水量 (日最大) (m ³ /日)	摘要
大津市	湖南中部	分流	101,500	49,200	整備中(供用中)
	湖西	分流	108,900	53,700	整備中(供用中)
	大津	分流一部合流	98,800	70,800	整備中(供用中)
	山科(石田)	分流	5,000	2,400	整備中(供用中)
	小計		314,200	176,100	
彦根市	東北部	分流	106,700	57,900	整備中(供用中)
	小計		106,700	57,900	
長浜市	東北部	分流	94,000	58,700	整備中(供用中)
	小計		94,000	58,700	
近江八幡市	湖南中部	分流	63,500	31,100	整備中(供用中)
	沖島	分流	190	90	整備中(供用中)
	小計		63,690	31,190	
草津市	湖南中部	分流	144,200	72,200	整備中(供用中)
	小計		144,200	72,200	
守山市	湖南中部	分流	86,000	46,800	整備中(供用中)
	小計		86,000	46,800	
栗東市	湖南中部	分流	72,500	39,200	整備中(供用中)
	小計		72,500	39,200	
甲賀市	湖南中部	分流	56,700	39,700	整備中(供用中)
	土山	分流	4,800	2,600	整備中(供用中)
	信楽	分流	4,800	2,700	整備中(供用中)
	小計		66,300	45,000	
野洲市	湖南中部	分流	43,500	31,400	整備中(供用中)
	小計		43,500	31,400	
湖南市	湖南中部	分流	42,500	26,000	整備中(供用中)
	小計		42,500	26,000	
高島市	高島	分流	32,700	17,100	整備中(供用中)
	朽木	分流	660	370	整備中(供用中)
	小計		33,360	17,470	
東近江市	湖南中部	分流	78,000	35,100	整備中(供用中)
	東北部	分流	10,600	4,600	整備中(供用中)
	小計		88,600	39,700	
米原市	東北部	分流	28,600	13,400	整備中(供用中)
	小計		28,600	13,400	
日野町	湖南中部	分流	17,700	8,200	整備中(供用中)
	小計		17,700	8,200	
竜王町	湖南中部	分流	8,900	15,400	整備中(供用中)
	小計		8,900	15,400	
愛荘町	東北部	分流	20,200	12,100	整備中(供用中)
	小計		20,200	12,100	
豊郷町	東北部	分流	6,800	3,700	整備中(供用中)
	小計		6,800	3,700	
甲良町	東北部	分流	4,200	2,800	整備中(供用中)
	小計		4,200	2,800	
多賀町	東北部	分流	4,600	3,600	整備中(供用中)
	小計		4,600	3,600	
合計			1,246,550	700,860	

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型 指定区間	低水量 (m3/s) 又は低水位 (T.P. m)		地点名	目標類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
		現況H26	将来H57						
琵琶湖	琵琶湖(1) (琵琶湖大橋より北側)	T.P. 84.179m	T.P. 84.179m	水位観測地点 の平均	湖沼AA II	イ ニ	—	—	COD 環境庁告示7号 昭和47年4月6日 全窒素、全リン 環境庁告示24号 昭和60年4月20日
	琵琶湖(2) (琵琶湖大橋より南側)	T.P. 84.179m	T.P. 84.179m	水位観測地点 の平均	湖沼AA II	ハ ニ	—	—	
瀬田川	全域	13.88	13.88	唐橋流心	河川A	イ	—	—	環境庁告示7号 昭和47年4月6日
		15.08	15.08	洗堰下	河川A	イ	—	—	
天神川	全域(支流河川を含む。)	0.22	0.22	国道161号線との交叉地点	河川A	ハ	—	—	滋賀県告示第136号
大宮川	全域(支流河川を含む。)	0.14	0.14	旧国道との交叉地点	河川A	ハ	—	—	昭和49年4月1日
柳川	全域(支流河川を含む。)	0.07	0.07	新柳川橋	河川AA	ハ	—	—	
吾妻川	全域(支流河川を含む。)	0.06	0.06	大津湖岸線との交叉地点	河川AA	ハ	—	—	
相模川	全域(支流河川を含む。)	0.07	0.07	大津湖岸線との交叉地点	河川AA	ハ	—	—	
十禅寺川	全域(支流河川を含む。)	0.07	0.07	東道彦根・近江八幡・大津線 との交叉地点	河川A	ハ	—	—	
葉山川	全域(支流河川を含む。)	0.56	0.55	東道彦根・近江八幡・大津線 との交叉地点	河川A	ハ	—	—	
守山川	全域(支流河川を含む。)	0.07	0.07	市道石田三宅線との交叉 地点	河川A	ハ	—	—	
大戸川	全域(支流河川を含む。)	3.76	3.75	大鳥居発電所下流20mの 地点	河川A	イ	—	—	
		4.43	4.41	稲津橋	河川A	イ	—	—	
信楽川	全域(支流河川を含む。)	0.82	0.82	加河川との合流地点	河川A	イ	—	—	
		0.97	0.97	瀬田川との合流より上流 50m地点	河川A	イ	—	—	
姉川	本流全域	19.54	19.52	炎浜橋	河川AA	イ	—	—	滋賀県告示第169号
田川	本流全域	0.84	0.82	河口部上流300m地点	河川AA	ハ	—	—	昭和50年4月14日
天野川	本流全域	2.54	2.52	朝妻橋	河川AA	ハ	—	—	
犬上川	本流全域	2.51	2.50	犬上川橋上流100m地点	河川AA	ロ	—	—	
宇曾川	本流全域	1.33	1.27	唐崎橋	河川B	イ	—	—	
愛知川	本流全域	4.62	4.58	栗見橋	河川AA	イ	—	—	
日野川	本流全域	2.82	2.64	野村橋	河川A	イ	—	—	
家棟川	本流全域	0.35	0.34	野田橋	河川B	ハ	—	—	
野洲川	本流全域	8.22	8.16	横田橋	河川A	イ	—	—	
		10.79	10.67	服部大橋	河川A	イ	—	—	
大浦川	全域(支流河川を含む。)	0.61	0.61	大浦川橋上流300m地点	河川A	イ	—	—	滋賀県告示第376号
知内川	全域(支流河川を含む。)	1.19	1.18	大川橋	河川AA	イ	—	—	昭和51年5月19日
石田川	全域(支流河川を含む。)	6.22	6.21	浜分橋	河川AA	イ	—	—	
安曇川	京都府境より下流全域 (支流河川を含む。)	3.98	3.97	常安橋	河川AA	イ	—	—	
和辻川	全域	0.37	0.37	和辻川下橋	河川A	イ	—	—	

注1) イ…直ちに達成
 ロ…5年以内で可及的すみやかに達成
 ハ…5年を超える期間で可及的すみやかに達成
 ニ…段階的に暫定目標を達成しつつ、可及的すみやかに達成

注2) T.P. (Tokyo Peil) …東京湾の平均海面からの高さ

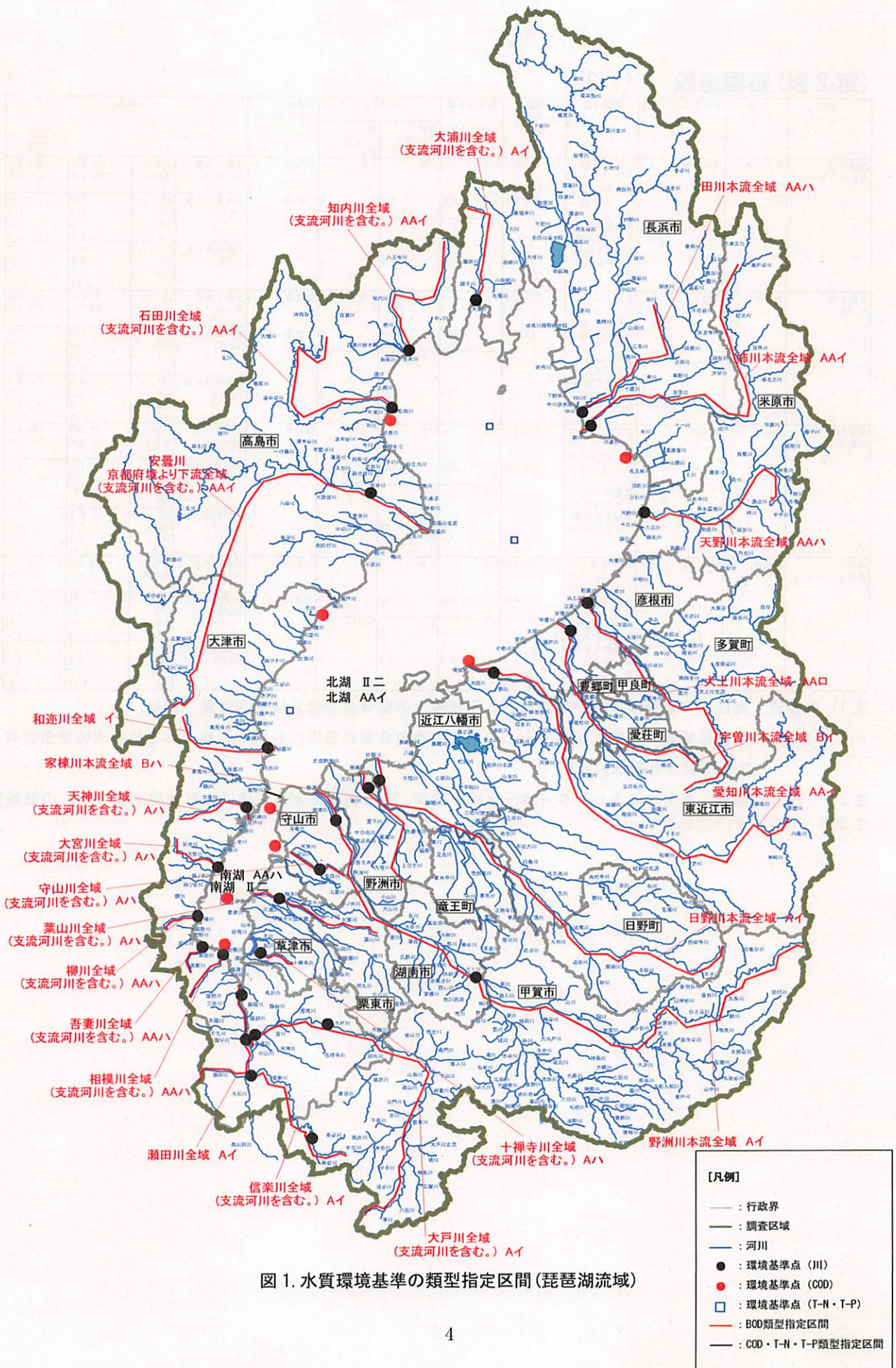


図 1. 水質環境基準の類型指定区間 (琵琶湖流域)

(第2表) 処理施設 (1/2)

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減目標量 (kg/日)		削減方法	放流先の 名称及び位置	摘要							
					当該 (kg/日) ※1	他 (kg/日) ※2			計画下水量 (m3/日)	日平均 日最大	324,300 394,300	399,400 478,900				
湖南中部 浄化センター	草津市	湖南中部	凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	478,900	T-N	T-N	T-N	琵琶湖 (南湖)	計画下水量 (m3/日)	日平均 日最大	324,300 394,300	399,400 478,900				
				394,300	5,513	5,513	0						計画流入水質 (mg/l)	BOD	180	184
														COD	100	102
													T-N	31	30	
				T-P	3.5	3.3										
			凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	311	311	0		計画処理水質 (mg/l)	BOD	4.8	4.8					
									COD	6.0	6.0					
									T-N	3.0	3.0					
									T-P	0.04	0.04					
湖西浄化 センター	大津市	湖西	凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	67,500	T-N	T-N	T-N	琵琶湖 (南湖)	計画下水量 (m3/日)	日平均 日最大	42,400 53,700	53,300 67,500				
				53,700	509	509	0						計画流入水質 (mg/l)	BOD	160	159
														COD	90	75
													T-N	27	27	
			凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	20	20	0		計画処理水質 (mg/l)	BOD	4.8	4.8					
									COD	6.0	6.0					
									T-N	3.0	3.0					
									T-P	0.04	0.04					
東北部 浄化センター	彦根市 米原市	東北部	凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	197,800	T-N	T-N	T-N	琵琶湖 (北湖)	計画下水量 (m3/日)	日平均 日最大	129,900 156,800	164,600 197,800				
				156,800	1,559	1,559	0						計画流入水質 (mg/l)	BOD	110	142
														COD	70	74
													T-N	25	28	
			凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	60	60	0		計画処理水質 (mg/l)	BOD	4.8	4.8					
									COD	6.0	6.0					
									T-N	3.0	3.0					
									T-P	0.04	0.04					
高島 浄化センター	高島市	高島	凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	29,400	T-N	T-N	T-N	琵琶湖 (北湖)	計画下水量 (m3/日)	日平均 日最大	13,600 17,100	24,000 29,400				
				17,100	163	163	0						計画流入水質 (mg/l)	BOD	160	175
														COD	80	72
													T-N	27	27	
			凝集剤添加式 テップ流入式 多段硝化脱窒 法+急速砂ろ 過	6.3	6.3	0		計画処理水質 (mg/l)	BOD	4.8	4.8					
									COD	6.0	6.0					
									T-N	3.0	3.0					
									T-P	0.04	0.04					

注1) 当該：当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量(kg/日)

他：削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量(kg/日)

注2) 削減目標量：信楽水再生センターは一律排水基準、その他の下水処理場は上乘せ排水基準からの削減量

注3) 赤字：前回流総値

(第2表) 処理施設 (2/2)

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の 名称及び位置	摘要			
						当該 (kg/日) ※1	他 (kg/日) ※2		計画下水量 (m3/日)	日平均 日最大	前回 流総値	
大津 水再生センター	大津市	大津市単独 公共下水道	凝集剤添加担 体利用循環式 硝化脱窒法+ 急速砂ろ過 凝集剤添加循 環式硝化脱窒 型膜分離活性 汚泥法	88,400	T-N	T-N	T-N	琵琶湖 (南湖)	計画下水量	日平均	60,600	75,100
				70,800		727	727		0	計画流入水質	BOD	150
									COD	75	77	
									T-N	23	25	
									T-P	2.3	2.6	
					42	42	0		計画処理水質	BOD	10.0	10.0
									COD	6.0	6.0	
									T-N	8.0	8.0	
									T-P	0.30	0.30	
沖島 浄化センター	近江八幡市	沖島特定環境保全 公共下水道	凝集剤添加オ キシデーショ ン法+急速 砂ろ過 凝集剤添加オ キシデーショ ン法+急速 砂ろ過	220	T-N	T-N	T-N	琵琶湖 (北湖)	計画下水量	日平均	70	170
				90		0.91	0.91		0	計画流入水質	BOD	190
									COD	85	92	
									T-N	29	31	
									T-P	3.4	4.5	
					0.04	0.04	0		計画処理水質	BOD	15.0	15.0
									COD	8.0	8.0	
									T-N	7.0	7.0	
									T-P	0.50	0.50	
土山オー・デュ ・プール	甲賀市	甲賀市(旧土山町) 単独公共下水道	凝集剤添加オ キシデーショ ン法+急速 砂ろ過 凝集剤添加オ キシデーショ ン法+急速 砂ろ過	4,200	T-N	T-N	T-N	野洲川	計画下水量	日平均	2,100	3,400
				2,600		15	15		0	計画流入水質	BOD	260
									COD	75	74	
									T-N	21	25	
									T-P	2.4	2.8	
					0.42	0.42	0		計画処理水質	BOD	10.0	10.0
									COD	8.0	8.0	
									T-N	8.0	8.0	
									T-P	0.30	0.30	
信楽 水再生センター	甲賀市	甲賀市(旧信楽町) 単独公共下水道	凝集剤添加オ キシデーショ ン法+急速 砂ろ過 凝集剤添加オ キシデーショ ン法+急速 砂ろ過	7,600	T-N	T-N	T-N	大戸川	計画下水量	日平均	2,200	6,100
				2,700		114	114		0	計画流入水質	BOD	160
									COD	80	74	
									T-N	27	25	
									T-P	2.9	2.8	
					17	17	0		計画処理水質	BOD	10.0	10.0
									COD	8.0	8.0	
									T-N	8.0	8.0	
									T-P	0.30	0.30	
朽木 浄化センター	高島市	高島市(旧朽木村) 特定環境保全公共 下水道	凝集剤添加単 槽式嫌気好気 活性汚泥法+ 急速砂ろ過 凝集剤添加単 槽式嫌気好気 活性汚泥法+ 急速砂ろ過	570	T-N	T-N	T-N	安曇川	計画下水量	日平均	300	450
				370		4.5	4.5		0	計画流入水質	BOD	350
									COD	130	105	
									T-N	27	28	
									T-P	2.9	4.2	
					0.06	0.06	0		計画処理水質	BOD	10.0	10.0
									COD	7.0	7.0	
									T-N	5.0	5.0	
									T-P	0.30	0.30	

注1) 当該：当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は燐含有量(kg/日)

他：削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は燐含有量(kg/日)

注2) 削減目標量：信楽水再生センターは一律排水基準、その他の下水処理場は上乘排水基準からの削減量

注3) 赤字：前回流総値

(参考表)

No	名称	位置	予定処理区 の名称	年度	水 ポテンシャル (m ³ /日)	資源 ポテンシャル (t/年)	エネルギーポテンシャル (エネルギー量：TJ/年)				
							化学結合		熱	位置	合計
							(流入)	(汚泥)			
1	湖南中部 浄化センター	草津市	湖南中部	2014	251,185	320.0	414.7	296.3	851.8	1.1	1,564.0
				2045	324,300	409.6	535.4	382.6	1,099.8	1.4	2,019.2
2	湖西 浄化センター	大津市	湖西	2014	41,686	47.6	61.2	39.8	141.4	0.2	242.6
				2045	42,400	47.4	62.2	40.5	143.8	0.2	246.7
3	東北部 浄化センター	彦根市・米原市	東北部	2014	92,982	69.6	93.8	85.1	315.3	0.4	494.6
				2045	129,900	102.4	131.1	118.9	440.5	0.6	691.0
4	高島 浄化センター	高島市	高島	2014	12,321	13.2	18.1	13.2	41.8	0.1	73.2
				2045	13,600	14.7	20.0	14.6	46.1	0.1	80.8
5	大津 水再生センター	大津市	大津市 単独公共下水道	2014	50,760	37.1	70.3	40.3	172.1	0.2	282.9
				2045	60,600	44.2	83.4	48.1	205.5	0.3	337.2
6	沖島 浄化センター	近江八幡市	沖島 特定環境保全 公共下水道	2014	117	0.2	0.2	0.0	0.4	0.0	0.7
				2045	70	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.4
7	土山オー・ デュ・プール	甲賀市	甲賀市(旧土山町) 単独公共下水道	2014	2,017	1.9	4.6	1.1	6.8	0.0	12.6
				2045	2,100	1.6	5.0	1.1	7.1	0.0	13.3
8	信楽 水再生センター	甲賀市	甲賀市(旧信楽町) 単独公共下水道	2014	668	0.7	1.0	0.6	2.3	0.0	3.8
				2045	2,200	2.1	3.2	1.8	7.5	0.0	12.5
9	朽木 浄化センター	高島市	高島市(旧朽木村) 特定環境保全 公共下水道	2014	354	0.4	1.1	0.2	1.2	0.0	2.5
				2045	300	0.3	1.0	0.2	1.0	0.0	2.1
	合計			2014	452,090	491	665	477	1,533	1.9	2,677
				2045	575,470	622	841	608	1,952	2.5	3,403

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

平成31年度より平成37年度まで(2019年度より2025年度まで)

(ロ) 処理施設別中期整備方針

No	都市名	予定処理区の名称	処理施設の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位	
					面整備	高度処理
1	草津市	湖南中部	湖南中部 浄化センター	①農業集落排水施設(草津市：下物、志那、志那中、片岡、北山田、北大萱穴村、守山市：幸津川、立田、今浜、小浜、水保、新庄股部、栗東市：渡柄野、甲賀市：宮、貴生川、飯道寺、今郷、神保岡崎、野洲市：吉川、安治、須原堤)を下水道へ接続する。 ②近江八幡市、甲賀市、東近江市、日野町、竜王町：低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑤下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。 ⑥省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の低減に努める。 ⑦処理水の再利用を積極的に実施する。	A：近江八幡市、甲賀市、東近江市、日野町、竜王町 B：大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市	A
2	大津市	湖西	湖西 浄化センター	③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑤下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。 ⑥省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の低減に努める。 ⑦処理水の再利用を積極的に実施する。	B	A
3	彦根市 米原市	東北部	東北部 浄化センター	①農業集落排水施設(彦根市：新海、南三ツ谷、長浜市：今、鳥羽上、莫浜、常喜本庄、八条、木尾、稲葉、下八木、南浜、川道、早崎、田根北、難波、七尾南、五大田、山崎河毛、湖北西、山本、賀小今、丁野二俣、高野、東近江市：鯉江、花沢、湧里、愛東南部、平柳、岸本、横溝、清水、平松、小田町、米原市：菅江、清滝、山室)を下水道へ接続する。 ②彦根市、長浜市、東近江市：低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑤下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。 ⑥省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の低減に努める。 ⑦処理水の再利用を積極的に実施する。	A：彦根市、長浜市、東近江市 B：米原市、愛宕町、多賀町 -：豊郷町、甲良町	A
4	高島市	高島	高島 浄化センター	①農業集落排水施設(高島市：三谷、横山、武曾、伊黒、広瀬南部、上寺)を下水道へ接続する。 ②低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑤下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。 ⑥省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の低減に努める。 ⑦処理水の再利用を積極的に実施する。	A	A
5	大津市	大津市 単独公共下水道	大津 水再生センター	③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑥省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の低減に努める。 ⑦処理水の再利用を積極的に実施する。	B	B
6	近江八幡市	沖島 特定環境保全 公共下水道	沖島 浄化センター	②低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。	A	B
7	甲賀市	甲賀市(旧土山町) 単独公共下水道	土山 オー・デュ・プール	②低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑦処理水の再利用を積極的に実施する。	A	B
8	甲賀市	甲賀市(旧信楽町) 単独公共下水道	信楽 水再生センター	②低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑦処理水の再利用を積極的に実施する。	A	B
9	高島市	高島市(旧朽木村) 特定環境保全 公共下水道	朽木 浄化センター	①農業集落排水施設(高島市：古川)を下水道へ接続する。 ②低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。	A	B

注1) 中期的な整備の目標

- ①広域化・共同化の推進：農業集落排水施設を下水道へ接続する。
- ②面整備の推進：低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。
- ③下水道接続率の向上：家庭と工場・事業場の下水道への接続率の向上を目指す。
- ④処理場における発生汚泥等の再生利用の促進：設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。
- ⑤下水熱の利用の促進：下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。
- ⑥省エネルギーの推進：省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努める。
- ⑦処理水の再利用の促進：処理水再利用の可能性検討を積極的に実施する。

注2) 面整備の実施順位

- ・A：中期整備計画年度内に面整備を優先して実施する。
- ・B：概成に近づいている面整備を進めるとともに、他の目標達成に向けた整備を進める。
- ・－：面整備…概成済み

注3) 高度処理の実施順位

- ・A：目標値未達成（優先）
- ・B：目標値達成